

団 体 名		山梨県 甲府市						
プ ラ ン の 名 称		(仮称)市立甲府病院改革プラン						
策 定 日		平成 21年 8月 末日						
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 24年度						
病 院 の 現 状	病 院 名	市立甲府病院						
	所 在 地	甲府市増坪町366番地						
	病 床 数	一般 402床 感染床 6床 合計408床						
	診 療 科 目	内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・腎(じん)臓内科・内分泌内科・糖尿病内科・精神科・神経内科・小児科・外科・消化器外科・乳腺(せん)外科・内分泌外科・呼吸器外科・整形外科・形成外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・リハビリテーション科・放射線診断科・放射線治療科・病理診断科・麻酔科・歯科口腔(くう)外科 29診療科						
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>市立甲府病院は、市民や住民の「命」を守り、「健康」を支える地域に密着した病院として、良質な医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、健全な経営基盤を確立する中で自治体病院として、地域に不足する医療、不採算医療、救急医療、高度医療等における役割を果たすほか、次の機能に重点を置いた医療を提供していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★周産期医療の充実 ★総合診療機能に支えられたがん診療 ★早期発見、早期治療を実現する予防医療 						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>本市は、病院事業を運営するにあたり、これまで地方公営企業法及び地方公営企業法施行令並びに繰出し基準に関する総務省通知の考え方に基づき、これらの法令等が示す繰出基準を遵守し、その範囲内で繰出基準額を算定している。</p> <p>これに基づき、繰出しにあたっては、市立甲府病院の経営状況を勘案する中で、一般会計が負担可能な範囲において行っている状況である。</p> <p>今後においても、病院が自らの経営努力をもってしてもなお、公立病院として果たすべき、救急医療体制の確保、小児・周産期医療などの繰出基準に基づく経費に不足を生ずる場合については、可能な範囲で財政支援を行なっていく。</p>						
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
	経常収支比率	91.2%	89.1%	90.1%	94.2%	99.0%	100.5%	
	職員給与費比率	55.3%	59.3%	57.9%	55.1%	52.8%	52.4%	
	病床利用率	76.9%	70.5%	74.0%	78.2%	79.1%	80.0%	
	医師1人1日当たり患者数(入院)	5.0	4.8	4.9	5.0	5.0	5.1	研修医除く
	医師1人1日当たり患者数(外来)	16.2	16.0	16.1	16.1	16.2	16.3	研修医除く
	患者1人1日当たり収入額(入院)	35,347	35,466	36,125	36,280	36,595	36,909	
	患者1人1日当たり収入額(外来)	9,544	9,378	9,608	9,780	9,889	9,997	
	材料費対医業収益比率	23.9%	22.8%	22.2%	21.8%	20.6%	20.6%	
	上記目標数値設定の考え方	任意項目は、医療提供の内容を反映し入院・外来収益に直接結びつく指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度:24年度)						

				団体名 (病院名)	甲府市(市立甲府病院)		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
	外来患者数	243,233	235,178	236,686	246,653	249,814	252,993
	入院患者数	113,153	103,666	108,561	114,692	116,022	117,352
	分娩件数	669	759	850	860	880	900
	消化器内科医採用数			2	3		
	看護師・助産師採用数	19	20	22	29	29	20
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○目標管理制度による目標値、進捗状況の管理と確実な実行。(平成21年度から) ○原価計算による科別・部門別・DPC別のコストマネジメントの実施。(平成21年度から) ○医事課業務の委託化を実施。(平成21年度から) 					
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○外部有識者で構成する「市立甲府病院経営協議会」において経営形態を協議中。当協議会からの提言を受けた後、市民の声を聴く中で市として市立甲府病院の方向性を定める。 					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○医療事務の委託化(平成21年度から1600万削減) ○非常勤医師の招聘割合を抑制する(平成21年度から3%削減) ○後発医薬品への更なる積極的なシフトを行う(平成21年度3.46%削減) ○同種同効品を集約し、廉価材料への転換と単価交渉力の強化を行う(平成21年度1%削減) ○高額な医療機器等について、導入から保守費用を全て含めたトータルコストを考慮して調達する(平成21年度から) ○清掃・警備といった施設維持委託費について、その範囲について見直し、委託費用を削減する(平成22年度3%削減) ○臨床工学技師による徹底した医療機器管理により医療機器修理費を削減する(平成22年度から2%削減) 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○類似病院ベンチマーク分析による診療科別単価及び患者数の目標値の設定。(平成21年度から) ○DPC移行に伴う収益効果。(平成21年度 年間5千万円の増収) ○看護配置体制7:1を取得。(平成23年度 年間2.5億円の増収) ○分娩介助料、妊婦健診料(平成21年度)、診断書料、初診時加算料(平成22年度)の見直し(年間8.7千万円増収) ○新たな施設基準の取得(平成21年度から) ○血液浄化療法室の2部体制の実施(平成21年度から段階的に。年間6.7千万円の増収) ○がん診療連携拠点病院の指定取得によるがん患者の積極的な受け入れ(平成22年度から) ○地域連携の強化と当院の得意分野の積極的なPR活動(マーケティング、勉強会の実施)により、新入院患者数を増加させる。(平成21年度から) ○助産師外来の新設及びNICU機能を有効活用し周産期医療、特に自然分娩数の増加を図る。(平成21年度から) ○手術室の効率的運用を実現し、手術件数の向上を達成する。(平成21年度から) ○レセプトチェック体制を確立し、漏れのない適正な診療報酬算定を行う。(平成21年度から) ○平均在院日数短縮化のため、後方連携施設の確保・強化を行う。(平成21年度から) ○救急患者(特に脳卒中・くも膜下出血・循環器系)の受入れ強化を図るため、救急隊とのホットラインを設置(H20年度実施) 					
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○医師確保に向け、後期臨床研修制度のプログラム作成と研修医の積極的な受け入れを行う。 ○看護師確保策として、当院を研修施設とする看護学校との連携強化と採用年齢引き上げや随時募集の実施などにより募集枠の拡大を図る。 ○職員の離職率を防ぐため、新医療情報システムによる事務作業の軽減、勤務緩和の実施、看護師の適正配置、病棟2交代制の検討、夜間保育の更なる充実、メンタルケア(臨床心理士による)サポートを行う。 ○職員の意識改革を図るため、職員アンケートの実施や経営に関わる研修会を実施する。 					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	82.3%	18年度	79.2%	19年度	76.9%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	特になし					

団体名 (病院名)	甲府市(市立甲府病院)
--------------	-------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する中北医療圏には、精神科を除く公立の一般病院が次のとおり開設されている。 市立甲府病院 402床(一般) 山梨県立中央病院 669床(一般) 韮崎市立病院 166床(一般) 北杜市立甲陽病院 86床(一般) 北杜市立塩川病院 54床(一般)				
	都道府県医療計画等における今後の方向性	○この地域の公立病院及び公的病院は、それぞれ高度・専門的な医療機能を有しており、また、周産期医療など病院間の連携の体制も整備されている。 今後とも、この体制の確保に努めるとともに、より効果的・効率的に医療が提供できる体制の構築に向け、各病院の有する医療資源を病院間で有効活用する方策等について、引き続き検討を進めていく。 ○(中長期的) 平成22年度に独立行政法人への移行が予定されている県立中央病院において、新たな経営形態のメリットを活かし、今後県の基幹病院としての機能の更なる充実を図るとともに、他の医療機関に対する支援方策について検討する。				
経営形態見直しに係る計画	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <tr> <td><時期> 平成21年中 県が構想を提示</td> <td><内容> 県が主体となって医療圏内にある公立、公的病院などの医療機関関係者や公立病院の開設者などで構成する委員会(地域保健医療推進委員会)を設置し、この委員会の中で検討され、取り纏め示す構想を当院の計画に組み込んでいく。 ①山梨県が示す『公立病院の再編・ネットワーク化構想』をベースとする。 ②経営協議会の提言を得た後、当院の計画に組み込んでいく。 ③平成21年中 山梨県の『公立病院の再編・ネットワーク化構想』が公表される。 平成21年度中 山梨県の『公立病院の再編・ネットワーク化構想』を基に、市立甲府病院経営協議会の助言を得る中で計画に組み込む。</td> </tr> <tr> <td>平成21年度中を目途</td> <td></td> </tr> </table>	<時期> 平成21年中 県が構想を提示	<内容> 県が主体となって医療圏内にある公立、公的病院などの医療機関関係者や公立病院の開設者などで構成する委員会(地域保健医療推進委員会)を設置し、この委員会の中で検討され、取り纏め示す構想を当院の計画に組み込んでいく。 ①山梨県が示す『公立病院の再編・ネットワーク化構想』をベースとする。 ②経営協議会の提言を得た後、当院の計画に組み込んでいく。 ③平成21年中 山梨県の『公立病院の再編・ネットワーク化構想』が公表される。 平成21年度中 山梨県の『公立病院の再編・ネットワーク化構想』を基に、市立甲府病院経営協議会の助言を得る中で計画に組み込む。	平成21年度中を目途	
	<時期> 平成21年中 県が構想を提示	<内容> 県が主体となって医療圏内にある公立、公的病院などの医療機関関係者や公立病院の開設者などで構成する委員会(地域保健医療推進委員会)を設置し、この委員会の中で検討され、取り纏め示す構想を当院の計画に組み込んでいく。 ①山梨県が示す『公立病院の再編・ネットワーク化構想』をベースとする。 ②経営協議会の提言を得た後、当院の計画に組み込んでいく。 ③平成21年中 山梨県の『公立病院の再編・ネットワーク化構想』が公表される。 平成21年度中 山梨県の『公立病院の再編・ネットワーク化構想』を基に、市立甲府病院経営協議会の助言を得る中で計画に組み込む。				
平成21年度中を目途						
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合				
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行				
点検・評価・公表等	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <tr> <td><時期> 平成21年4月 協議会からの提言を受ける予定</td> <td><内容> ①公立病院改革ガイドラインが示す経営形態を検討・協議 ②市立甲府病院経営協議会からの提言を得て、関係部局で検討・協議 ③平成21年4月 市立甲府病院経営協議会の提言(予定) 平成21年度中を予定 提言を得た後、パブリックコメント等を通じて市民の意見を聴取・集約し、市としての方向性を定める。</td> </tr> <tr> <td>平成21年度中を目途 方向性を定める</td> <td></td> </tr> </table>	<時期> 平成21年4月 協議会からの提言を受ける予定	<内容> ①公立病院改革ガイドラインが示す経営形態を検討・協議 ②市立甲府病院経営協議会からの提言を得て、関係部局で検討・協議 ③平成21年4月 市立甲府病院経営協議会の提言(予定) 平成21年度中を予定 提言を得た後、パブリックコメント等を通じて市民の意見を聴取・集約し、市としての方向性を定める。	平成21年度中を目途 方向性を定める	
	<時期> 平成21年4月 協議会からの提言を受ける予定	<内容> ①公立病院改革ガイドラインが示す経営形態を検討・協議 ②市立甲府病院経営協議会からの提言を得て、関係部局で検討・協議 ③平成21年4月 市立甲府病院経営協議会の提言(予定) 平成21年度中を予定 提言を得た後、パブリックコメント等を通じて市民の意見を聴取・集約し、市としての方向性を定める。				
平成21年度中を目途 方向性を定める						
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	外部有識者で構成する「市立甲府病院経営協議会」において、毎年度の決算と併せて改革プランの取組状況の点検・評価を受け、公表を行う。				
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年1回(9月頃を予定)				
その他特記事項						